公示送達

八戸都市計画事業売市第二土地区画整理事業の施行にあたり障害となっている下記に掲げる動産の移転又は除却について、所有者を確知することができないので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第77条第4項及び第5項並びに土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第72条第1項の規定により、書類の送付に代えて下記のとおり公告します。

平成27年10月16日

八戸都市計画事業
売市第二土地区画整理事業
施行者　八戸市
代表者　八戸市長　小林　眞

記

1　動産の表示
(1)　動産の所在地
八戸市大字売市字新坂平5番地1
八戸市大字売市字新坂平5番地3
八戸市大字売市字新坂平6番地2
八戸市大字売市字新坂平6番地5
(2)　動産の概要
廃バス、タイヤ、コンテナ等一式
2　通知の内容
(1)　移転又は除却期限
平成27年11月18日（水）
(2)　摘要
当該動産は、移転又は除却期限後は施行者において移転又は除却します。

（教示）
1　この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に青森県知事に審査請求をすることができます。
2　この処分の取消しの訴えは、処分があることを知った日の翌日から起算して6箇月以内に八戸市長を被告として提起することができます。なお、6箇月以内であっても、処分の日から1年を経過すると取消しの訴えを提起することができなくなります。
3　ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に審査請求した場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。

（連絡先）
八戸市都市整備部区画整理課
〒031－8686
青森県八戸市内丸一丁目1番1号
電話0178－43－9128（直通）

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

札幌市白石区中央二条一丁目四番四四号
北海ファイナンス株式会社
代表清算人　山本　正

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

札幌市東区北三十六条東二二丁目九番二〇号
有限会社北海架設
清算人　春木　義彦

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

青森県弘前市大字神田二丁目三番地一〇
津軽塗団地協同組合
清算人　田中　壽

解散公告

当社は、平成二十七年九月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

宮城県仙台市青葉区立町二番一一号
株式会社髙喜
代表清算人　我妻　儉吉

解散公告

当社は、平成二十七年九月二十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

埼玉県久喜市吉羽三丁目一三番地一一
クリニックコンプレックス株式会社
代表清算人　歌川　文夫

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

埼玉県川口市大字東内野二四一番地の七
東日本高力ボルト受入検査株式会社
代表清算人　三浦　正昭

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

青森県越谷市蒲生茜町七番地七東豪興業ビル二〇一号
株式会社ＲＵＳＨ
代表清算人　石山　学

解散公告

当社は、平成二十七年九月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

千葉県夷隅郡大多喜町三又一一九四番地一
有限会社ウィンドア
清算人　風戸　朝子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
一般社団法人仙台事業開発
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月十六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
合同会社広瀬通事業開発
清算人　内山隆太郎